

旅費・交通費規程 別紙

2023 年 02 月 04 日 制定

試合に審判を派遣するときの旅費・交通費は、派遣 1 試合につき下表のとおりとする。
ただし、個別事情がある場合に、理事会の決議により、社会通念上、合理的かつ妥当な範囲でこれと異なる額を支給することができる。

		審判員補 ^(1)	審判員 (左記以外)
フィールド オフィシャル ^(2)	大学・社会人	3 , 0 0 0 円	5 , 0 0 0 円
	エリア・医科歯科・ 高校・小中学	3 , 0 0 0 円	
リプレー オフィシャル、コミュニケーター		5 , 0 0 0 円	
その他の I R クルー、S V、G A		3 , 0 0 0 円	
クロック オペレーター、タイマー アシスト、 スタンバイ		2 , 0 0 0 円	3 , 0 0 0 円

(1) 審判員補は、登録 1 年目および 2 年目で C 2 資格である会員をいう。

(2) ボウルゲームのスタンバイを含む。

この別紙は、旅費・交通費規程 第 1 条 1 . に基づき、理事会の決議により改廃できる。

以 上